

令和 5 年 6 月 2 6 日

文部科学省高等教育局 学生・留学生課 高等教育修学支援室 殿

〔設置者の名称〕 学校法人 柳城学院

〔代表者の役職〕 理事長 〔代表者の氏名〕 菊地伸二

大学等における修学の支援に関する法律第 7 条第 1 項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	名古屋柳城短期大学
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学・ <u>短期大学</u> ・高等専門学校・専門学校)
大学等の所在地	愛知県名古屋市昭和区明月町二丁目 5 4 番地
学長又は校長の氏名	菊地 伸二
設置者の名称	学校法人柳城学院
設置者の主たる事務所の所在地	愛知県名古屋市昭和区明月町二丁目 5 4 番地
設置者の代表者の氏名	菊地 伸二
申請書を公表する予定のホームページアドレス	https://www.ryujo-u.ac.jp

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

- ☐ 確認申請
大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。
- ☒ 更新確認申請書の提出
大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

- ☒ この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。
- ☒ 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。
- ☒ 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。
- ☒ この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取

り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- ☒ 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第7条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	法人事務局 中村博文	052-841-2635	hiro-nakamura@ryujo.ac.jp
第2号の1	法人事務局 中村博文	052-841-2635	hiro-nakamura@ryujo.ac.jp
第2号の2	法人事務局 中村博文	052-841-2635	hiro-nakamura@ryujo.ac.jp
第2号の3	法人事務局 中村博文	052-841-2635	hiro-nakamura@ryujo.ac.jp
第2号の4	法人事務局 中村博文	052-841-2635	hiro-nakamura@ryujo.ac.jp

○添付書類

- ※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点（☒）を付けた上で、これらの書類を添付してください。（設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。）

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》
- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- ☒ 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- ☐ 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- ☒ 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料
- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》【再掲】

その他

- ☒ 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- ☒ 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

(添付書類) 経営要件を満たすことを示す資料

学校コード	F123310106924	学校名	名古屋柳城女子大学
設置者名	学校法人柳城学院		

I 直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入(A)	経常支出(B)	差額(A)-(B)
申請前年度の決算	858,910,742円	1,031,164,418円	-172,253,676円
申請2年度前の決算	862,656,757円	1,053,562,243円	-190,905,486円
申請3年度前の決算	798,236,908円	996,155,639円	-197,918,731円

II 直前の決算の貸借対照表における「運用資産－外部負債」の状況

	運用資産(C)	外部負債(D)	差額(C)-(D)
申請前年度の決算	429,811,320円	264,046,687円	165,764,633円

III 申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況

	収容定員(E)	在学生等の数(F)	収容定員充足率(F)/(E)
今年度(申請年度)	280人	171人	61%
前年度	210人	117人	55%
前々年度	140人	71人	50%

(IIの補足資料) 「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	資産の内容	申請前年度の決算 における金額
特定資産	奨学金特定資産	15,485,494円
流動資産	現金預金	414,325,826円

○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	負債の内容	申請前年度の決算 における金額
長期借入金	附属豊田幼稚園園舎建築	194,752,000円
長期預り保証金	土地賃貸契約に係る担保保証金	200,000円
長期未払金	リース料未払金	22,522,591円
短期借入金	附属豊田幼稚園園舎建築 1年以内返済金	13,056,000円
未払金		33,516,096円

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	名古屋柳城短期大学
設置者名	学校法人柳城学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
—	保育科	夜・通信		10	46	56	7	
—		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページにて告知している https://www.ryujo.ac.jp/childcare/curriculum.html

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	名古屋柳城短期大学
設置者名	学校法人 柳城学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

柳城学院ホームページにて告知している https://www.ryujo.ac.jp/gakuin/_pdf/yakuinmeibo.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	日本聖公会中部教区主 学校法人立教学院理事 立教大学総長	2021.4.1 2024.3.31	聖公会・大学連携担 当
非常勤	日本聖公会中部教区聖職 者	2021.4.1 2024.3.31	聖公会担当
非常勤	特定医療法人新生病院常務理事 特定非営利活動法人パウル会副 理事長	2021.4.1 2024.3.31	財務担当
非常勤	名古屋学院大学事務局次 長兼学長室長	2021.4.1 2024.3.31	大学連携担当
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	名古屋柳城短期大学
設置者名	学校法人柳城学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) シラバスは、開講全科目について作成し、年度始の4月に学生向け『ポータルサイト』にてWebシラバスとして学生に明示しているほか、学生向け冊子『学生便覧』も配付して履修の手引き、教育課程表を明示している。加えて、大学ホームページ上でも学内外に公開している。 シラバスには、学生が2年間を見通した学修を進めることができるように、授業科目の概要、到達目標、ディプロマ・ポリシーとの関連、授業の全体計画(各回の内容)、授業時間外の準備学習(予習・復習等)、単位認定に関わる評価方法、受講生に望むこと等を記載している。	
授業計画書の公表方法	ホームページにて告知している https://wcs.ryujo.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 単位認定にかかわる試験(レポート・卒業論文等を含む)を公正に実施するために必要な事項は、「名古屋柳城短期大学 定期試験に関する内規」に定めており、『学生便覧』に掲載しているほか、学期始のガイダンスや学期毎の試験オリエンテーションで説明し、学生に明示している。 シラバスに「単位認定に係る評価方法」として試験、レポート、発表、制作物、授業への参加度など各授業内容に合わせた評価基準と評価割合を示し、それに基づいて測定し評価している。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 厳格な成績評価を行うために、グレードポイントアベレージ (GPA) 制度を採用することを学則 (試験及び成績評価) に定めている。 グレードポイント (GP) 及び評価基準、GPA の算出方法については、「定期試験に関する内規」「GPA 制度の取扱いに関する要項」に定めており、『学生便覧』に掲載し、学生に明示しているほか、本学ホームページに公開している。 学期ごとに、学年ごとに GPA 分布表を集計して学生・保護者に送付している。学生は自分の学習成果を把握し主体的な学習への動機づけとなるよう、教員は学生指導の客観的指標として、GPA を活用している。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	ホームページにて告知している https://wcs.ryujo.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 学則 (卒業の要件)、ディプロマ・ポリシーを定め、『学生便覧』、本学ホームページに記載し学内外に表明している。『学生便覧』は、新入生オリエンテーションで資料として配布し、説明している。 教員は、ディプロマ・ポリシーに対応して各教科の「到達目標」を決定し、シラバスに記載の上、ディプロマ・ポリシーを確認しながら教育活動にあたっている。 卒業の認定は、ディプロマ・ポリシーに照らし、学則に規定する在学年数及び修得単位数の要件に基づき行っている。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	ホームページにて告知している https://www.ryujo.ac.jp/summary/disclosure.html

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	名古屋柳城短期大学
設置者名	学校法人 柳城学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	本学ホームページ https://www.ryujo.ac.jp/summary/disclosure.html
収支計算書又は損益計算書	本学ホームページ https://www.ryujo.ac.jp/summary/disclosure.html
財産目録	本学ホームページ https://www.ryujo.ac.jp/summary/disclosure.html
事業報告書	本学ホームページ https://www.ryujo.ac.jp/summary/disclosure.html
監事による監査報告(書)	本学ホームページ https://www.ryujo.ac.jp/summary/disclosure.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 名称 [名古屋柳城短期大学自己点検・評価報告書] https:// www.ryujo.ac.jp
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的（公表方法：本学ホームページ） （概要） 名古屋柳城短期大学は、「愛をもって仕えよ」という言葉を建学の精神としており、この言葉が示す隣人愛と奉仕の精神に基づいて保育・幼児教育の専門職を養成している。本学の教育の目的及び目標は、建学の精神に基づき確立されており、ホームページに 3 つのポリシーとともに明示されている。そして、建学の精神を具現化した保育者を養成することが本学の教育目的・目標となっている。 本学ホームページ： https://www.ryujo.ac.jp/summary/disclosure.html
卒業の認定に関する方針（公表方法：本学ホームページ） （概要） 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、保育単科の短期大学として、短期大学士（保育学）の学位取得と同時に、人間として、また社会人として必要な倫理観と教養を身につけ、幼児教育・保育に関する幅広い知識・技能と実践的な専門能力を有する保育者の養成を目指しており、学習成果と対応している。 卒業の認定は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に照らし、学則に規定する在学年数及び修得単位数の要件に基づき行っている。 本学ホームページ： https://www.ryujo.ac.jp/summary/disclosure.html
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学ホームページ） （概要） 保育科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）は、カリキュラムとディプロマ・ポリシーとの対応関係を「社会人基礎力」「保育の知識・技術・技能」「保育の実践力」「キャリア形成力」の 4 項目に整理し、科目の到達目標と関連づけるよう設定している。シラバスには、到達目標、授業時間外の学習（予習・復習）について、単位認定に関する評価方法、学生に望むことなどの項目を設定し明示している。 本学ホームページ： https://www.ryujo.ac.jp/summary/disclosure.html
入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学ホームページ） （概要） 本学「入学者受入れの方針」に沿う学生確保のための選抜に努めており、いずれの入学試験においても、学科に適性がある入学者の選抜を行っている。「入学者受入れの方針」の内容は、「本学の入学者受入れの方針」、「保育科の入学者受入れの方針」、「保育科試験区分別の入学者受入れの方針」となっている。 本学ホームページ： https://www.ryujo.ac.jp/summary/disclosure.html

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学ホームページ https://www.ryujo.ac.jp/summary/disclosure.html
内容 本学の事務組織は、法人を含めて 3 部 6 課及び図書館から構成されている。学習成果の向上を直接にサポートするのは、教学部のもとに構成されている教務課、学生支援課、及び就職課であり、これらとは別に図書館が学習支援を担っている。間接的ではあるが、総務課、経理課、入試広報課も学生の学習・生活支援に関与している。

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	2 人	－					2 人
保育科	－	6 人	2 人	4 人	2 人	人	14 人
	－	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
人		14 人					14 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：ホームページにて告知している https://www.ryujo-u.ac.jp/#1					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
保育科	100 人	93 人	93%	230 人	191 人	83%	人	0 人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	100 人	93 人	93%	230 人	191 人	83%	人	0 人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
保育科	111 人 (100%)	1 人 (0.9%)	108 人 (97.3%)	2 人 (1.8%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	111 人 (100%)	1 人 (0.9%)	108 人 (97.3%)	2 人 (1.8%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 全授業科目について、授業の方法及び内容、年間の授業計画に関することは、シラバスに記載し、学内外に公開している。 本学ホームページ： https://wcs.ryujo.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 学修の成果に係る評価卒業の認定の基準は、学則に定めている。学則に定める在学期間を満たし、所定の授業科目を履修して単位を修得した者に対し、卒業を認定している。 名古屋柳城短期大学学則 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）				
学部名	学科名	卒業に必要な単位 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	保育科	62 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：本学ホームページ https://www.ryujo.ac.jp/campuslife/facilities.html
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
	保育科	690,000 円	240,000 円	408,600 円	
		円	円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 専任教員が学生のアドバイザーとなり、学生の履修、就職、卒業に至るまで、きめ細かな教育と指導を行っている。オフィスアワーを設けて学生との面談を適時行い、教育、学生生活全般にわたる相談を受けている。入学時のオリエンテーション及び各学年の学期始めに、学生向けポータルサイトにて各科目の「授業計画（シラバス）」を告知し、履修指導を行っている。シラバスは、全ての授業科目について作成し、講義目的、各回の授業内容、成績評価方法と基準、準備学修（予習・復習）等を記載し、学生が2年間を見通した履修計画を着実に進めることができるよう支援している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） 就職課において、就職対策講座を実施して参考資料の提供、試験内容に対するアドバイス、受験手続の援助など、一人ひとりの思いを尊重し、その希望をかなえることができるよう支援している。また、個別支援も実施して進路選択の相談に適宜対応している。さらにアドバイザー教員も、担当する学生の様々な相談に対応しており、進路選択のサポートができる体制を整えている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 専任教員が学生のアドバイザーとなり、学生がまずもってアドバイザーとのかかわりの中で問題を解決するよう奨励している。全教職員が直接的、間接的に学生相談に関わる体制を取っている。また、学生支援課及び保健室もその支援を担っている。さらに、他の視点からのアドバイスを求めたい場合などには、学生相談室を利用できる支援体制をとっている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：名古屋柳城短期大学図書館：名古屋柳城短期大学リポジトリ https://ryujo.repo.nii.ac.jp/
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F223310107003
学校名	名古屋柳城短期大学
設置者名	学校法人 柳城学院

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		19人	19人	19人
内 訳	第Ⅰ区分	11人	12人	
	第Ⅱ区分	－	－	
	第Ⅲ区分	－	－	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				19人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（2）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下）	人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	人	0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。